仕様書

１　名称

札幌市中央市税事務所屋内用点字タイル貼替え業務

２　品名・規格及び数量

下記適合品又は同等品とする。

※　同等品で参加する場合は、入札書提出期限までに、担当課まで同等・規格確認書及びカタログ等、仕様書の規格を満たしていることが分かる書類を電子メールで提出し、担当課の確認及び承認を受けること。

なお、その場合、見積依頼用メールアドレスから、下記担当課のメールアドレス宛に送信すること。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 品名 | 材質 | 寸法 | 厚み | 数量 | 品番 | カラー | メーカー |
| ① | 点状タイル屋内用 | 合成ゴム | 300mm×300mm | 2mm | 60枚 | SM300-JMS | ER-6  (通常色) | 一般財団法人安全交通試験研究センター |
| ② | 線状タイル屋内用 | 合成ゴム | 300mm×300mm | 2mm | 167枚 | SM300-JMN | ER-6  (通常色) | 一般財団法人安全交通試験研究センター |

３　納期

　　令和７年７月18日（金）

４　納入場所・検査場所

札幌市中央市税事務所・中央健康づくりセンター（札幌市中央区南３条西１１丁目）

点字タイルの貼り付け場所については別添参照

５　特記事項

⑴　点字タイルについては下記の条件を満たすこと。

ア　いずれもJIS規格適合品であること

イ　エアが入らないように点字タイルを貼り付け転圧し、出来形の確認を行うこと

ウ　転圧後、打音にて浮いた音が確認された場合は、転圧にてエアを押し出すこと。

エ　端部からはみだした接着剤は、ヘラ等を使い小口が見えなくなるようテーパー処理を行うこと。

オ　１階部分の17枚は既設の点字タイルがあるため、これらを剥がした上で、新たに点字タイルを貼り付けること。

⑵　業務遂行にあたり、受注者はあらかじめ担当と充分な打ち合わせを行うこと。

⑶　梱包材等の廃棄物は受注者の責任において引き取り処分すること。

６　担当課

〒060-8611　札幌市中央区北１条西２丁目札幌市役所本庁舎２階

札幌市財政局税政部税制課税制係（担当：似内）

電話011-211-2282　FAX011-218-5149　Eメール：ky-zeisei-z@city.sapporo.jp